

令和4年度グローバルマッチングコンシェルジュ委託業務処理要領（案）

1 委託する業務名

令和4年度グローバルマッチングコンシェルジュ委託業務

2 委託業務の目的

リゾート地域で冬季に勤務する豊富な人材や後志地域に魅力を感じる管外在住の多様な人材を管内に呼び込むことで、関係人口及び新たなビジネスの創出や移住人口の拡大に寄与するため、就業を希望する外国人への面談及び面接並びにフォローアップを行う窓口を設置する。

3 委託業務の内容

委託する業務の内容は、次のとおりとする。

業務の遂行にあたっては、事業を円滑に進められるよう、具体的な取組については、道と協議の上、実施すること。

(1) しりべし「まち・ひと・しごと」マッチングプラン外国人対応窓口の運営

就業を希望する外国人への面談及び面接並びにフォローアップを行うマッチング対応窓口を契約締結の日から令和5年3月17日（金）まで運営し、外国人就業希望者のサポートを行う。

なお、対応時間は9:30~16:30とし、勤務日は後志総合振興局の開庁日と同様とする。

また、窓口用の電話回線を1つ用意すること。

(2) しりべしジョブフェアでの外国人対応ブースの運営

後志総合振興局が開催する春季からの人手不足分野の求人を紹介する「しりべしジョブフェア」において、各協力機関と連携し、フェアに来場する外国人に対応するブースの運営を行う。

目標実施回数：1回（令和5年2月に開催予定）

(3) 外国人対応に係る翻訳

求人事業所から随時受領する求人票や各種宣伝のために掲載する情報等、当該事業の運営及びPRに必要な英文の翻訳を行う。

(4) 求人開拓

外国人人材を求める後志管内の企業を開拓するとともに、求人票提出の依頼を行う。

目標開拓数：10社

(5) 事業のPR

事業について効果的に広報できるSNS等の媒体を選定し、必要があればSNSアカウントを開設したうえで、求人票の更新状況や求職者に対し幅広く情報発信し、当該事業についてPRする。

また、開設したSNS等の管理・運営を適切に行う。

(6) 道との情報共有

受託者は、道からの照会に都度対応できるよう業務進捗についての情報共有を図ることとする。

4 事業の成果目標

- (1) 事業によりマッチングした外国人の数 10人
- (2) 事業により接触した外国人の数 100人

5 業務処理計画及び業務処理責任者

受託者は、本業務に係る委託契約締結後、速やかに実施体制やスケジュール、業務内容などを記載した業務処理計画書を作成し、また業務処理責任者を定めて委託者に報告する。

6 実績報告

委託業務完了後は速やかに次の成果品を作成し、委託者に提出すること。

また、委託業務に関する関係書類は、委託業務完了年度の翌年度から起算して5年間保存することとする。

(1) 業務実施報告書

ア 形態：A4版 1部

イ 掲載内容：委託業務の実施内容に関する

(ア) 外国人対応窓口の対応に係る報告

(イ) 翻訳した成果物

(ウ) しりべしジョブフェアでの外国人対応の報告

(エ) 求人開拓に係る実績報告

(オ) SNSの管理・運営に係る報告

(2) 業務実施報告書を記録したCD（他電子媒体でも可） 1部

(3) 会計関係資料

7 その他

この委託業務処理要領に定めのない事項については、必要に応じて委託者と受託者が協議して定めるものとする。